

公立病院改革プランの概要

団 体 名	宮城県大崎市						
プ ラ ン の 名 称	大崎市民病院改革プラン						
策 定 日	平成 21年 3月 24日						
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 23年度						
病院の現状	病 院 名	大崎市民病院鳴子温泉分院					
	所 在 地	宮城県大崎市鳴子温泉字末沢1					
	病 床 数	170床(一般病床 50床 療養病床 120床)					
	診 療 科 目	内科, 神経内科, 外科, 整形外科, リウマチ科, リハビリテーション科, 眼科, 耳鼻咽喉科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>本院からの診療応援体制を強化し患者サービスの向上に努めるとともに本院の後方支援としての病床管理の連携を図り、現行の医療体制を維持していくことを基本とする。診療機能としては、これまでどおり一般医療, 初期救急, 二次救急, 在宅医療を担うとともに、鳴子温泉分院の特徴である温泉を利用したリハビリテーションの機能を充実する。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付							
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	經常収支比率	86.9%	90.7%	88.1%	86.7%	86.7%	
	医業収支比率	78.4%	83.0%	84.6%	84.8%	85.4%	
	給与費対医業収益比率	73.6%	68.4%	67.2%	66.3%	65.5%	
	病床利用率(一般病床)	76.8%	70.2%	72.0%	72.0%	72.0%	
	病床利用率(療養病床)	78.7%	79.8%	79.5%	79.5%	79.5%	
上記目標数値設定の考え方		(經常黒字化の目標年度: 年度)					

団体名
(病院名) 宮城県大崎市
(大崎市民病院鳴子温泉分
院)

公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	一日平均入院患者数	133人	131人	131人	131人	131人
	一日平均外来患者数	82人	73人	76人	76人	76人

経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	
		事業規模・形態の見直し	
		経費削減・抑制対策	
		収入増加・確保対策	
		その他	

各年度の収支計画 別紙1のとおり

その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	85.3%	18年度	81.7%	19年度	78.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>常勤医師や地域人口の減少などの影響から病床利用率は年々減少している。また、介護型療養病床は平成23年度までに全廃されることとなっており、病床の見直しが必要となっている。</p> <p>このため、合併協議時における構想どおり170床から140床に病床を縮小することとする。</p> <p>140床の病床種別については、今後の患者の受療動向や医療スタッフの確保状況等を見据えながら検討していくこととする。</p>					

団体名
(病院名) 宮城県大崎市
(大崎市民病院鳴子温泉分
院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況		
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
		<input type="checkbox"/> 民間譲渡	
		<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)		
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)		
その他特記事項			

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,071	999	1,014	1,004	1,004	1,007
	(1) 料 金 収 入	1,019	941	945	957	957	960
	(2) そ の 他	52	58	69	47	47	47
	うち他会計負担金	26	37	49	25	25	25
	2. 医 業 外 収 益	83	132	118	66	46	38
	(1) 他会計負担金・補助金	80	128	113	62	42	34
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	3	4	5	4	4	4
	経 常 収 益 (A)	1,154	1,131	1,132	1,070	1,050	1,045
	支 出	1. 医 業 費 用 b	1,367	1,272	1,222	1,187	1,184
(1) 職 員 給 与 費 c		762	735	694	675	666	659
(2) 材 料 費		124	103	88	98	98	98
(3) 経 費		397	367	377	348	356	357
(4) 減 価 償 却 費		80	64	57	61	59	59
(5) そ の 他		4	3	6	5	5	5
2. 医 業 外 費 用		30	27	27	28	28	27
(1) 支 払 利 息		11	10	9	9	9	8
(2) そ の 他		19	17	18	19	19	19
経 常 費 用 (B)		1,397	1,299	1,249	1,215	1,212	1,205
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		243	168	117	145	162	160
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	12	11	16	10	10	10
	2. 特 別 損 失 (E)	18	8	14	9	9	9
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	6	3	2	1	1	1
純 損 益 (C) + (F)		249	165	115	144	161	159
累 積 欠 損 金 (G)		249	414	529	673	834	993
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (イ)						
差引 不 良 債 務 (オ)	{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}						
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		82.6	86.9	90.7	88.1	86.7	86.7
不 良 債 務 比 率 $\frac{(J)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		78.3	78.4	83.0	84.6	84.8	85.4
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$		71.2	73.6	68.4	67.2	66.3	65.5
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
病 床 利 用 率		81.7	78.1	77.0	77.3	77.3	77.3

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度						
	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債		10	26	30	30	189
	2. 他会計出資金	31	26	22	28	31	23
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)	31	36	48	58	61	212
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	31	36	48	58	61	212	
支 出	1. 建設改良費	1	10	26	30	30	189
	2. 企業債償還金	46	39	39	42	49	38
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	47	49	65	72	79	227
差引不足額 (B) - (A) (C)	16	13	17	14	18	15	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	16	13	17	14	18	15
	計 (D)	16	13	17	14	18	15
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 105,429	() 164,824	(18,000) 161,784	(19,549) 87,354	() 67,305	() 59,640
資本的収支	() 30,783	() 25,822	() 21,936	() 27,897	() 31,185	() 22,807
合計	() 136,212	() 190,646	(18,000) 183,720	(19,549) 115,251	() 98,490	() 82,447

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

公立病院改革プランの概要

団 体 名		宮城県大崎市					
プ ラ ン の 名 称		大崎市民病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 24日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	大崎市民病院					
	所 在 地	宮城県大崎市古川千手寺町二丁目3番10号					
	病 床 数	801床(一般病床 607床 療養病床 180床 結核病床 8床 感染症病床 6床)					
	診 療 科 目	内科,循環器科,消化器科,リハビリテーション科,小児科,皮膚科,精神科,放射線科,外科,脳神経外科,泌尿器科,整形外科,産婦人科,耳鼻咽喉科,眼科,麻酔科,形成外科,歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>(本院) 平成25年度中の開院を目指し現在地を拡大して500床規模の新病院を整備する。 県北地域の基幹病院及び市病院事業の中核病院として現行の医療体制を維持するとともに更なる医療の質の向上を目指し,高度医療,急性期医療に特化した病院としての機能を拡充していくこととする。 (鳴子温泉分院,岩出山分院,鹿島台分院,田尻診療所) 本院からの診療応援体制を強化し,患者サービスの向上に努める。 本院の後方支援としての病床管理の連携を図り,現行の医療体制を維持していくことを基本とする。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>病院の建設改良に要する経費 建設改良費×1/2 企業債元利償還金×1/2(ただし,14年度以前分は2/3) 救急医療の確保に要する経費 救命救急センターに係る収支の不足額 救急告示病院に係る経費について特別交付税に算定された当該経費の算定額 高度医療に要する経費 高額医療機器(購入価格1億円以上のもの)に係る収支不足額 不採算地区病院の運営に要する経費 給与費,材料費,経費等の医業費用から医業収益を控除した額</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	95.6%	98.3%	100.8%	100.0%	100.8%	
	医業収支比率	91.4%	93.7%	97.1%	97.1%	98.0%	
	給与費対医業収益比率	47.8%	46.9%	45.4%	45.5%	45.3%	
	病床利用率(一般病床)	84.8%	81.2%	81.6%	81.6%	81.6%	
	病床利用率(療養病床)	78.7%	68.5%	68.4%	68.4%	68.4%	
	病床利用率(合計)	80.5%	76.5%	77.2%	77.2%	77.2%	
上記目標数値設定の考え方		<p>大崎市民病院は,4病院1診療所の地方公営企業法全部適用の病院事業として,本院を中核病院,分院・診療所をサテライトと位置付け,ネットワークを構築してきました。具体的には限られた医療資源の効率的な運用を図るため,本院への検査の集約化や本院から分院への診療応援などを行っており,それぞれ役割分担を明確化し4病院1診療所一体となって経営改善に取り組んでいます。 こうしたことから,数値目標は本院・分院・診療所ごとに設定するものの,当面病院事業全体での経常収支の黒字化を目指すものとします。 (経常黒字化の目標年度:平成21年度)</p>					

				団体名 (病院名)	宮城県大崎市 (大崎市民病院)			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
		一日平均入院患者数	638人	612人	619人	619人	619人	
		一日平均外来患者数	1,503人	1,517人	1,523人	1,523人	1,523人	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	SPD(物品・物流管理システム)の導入(平成21年度～)					<p>経営の健全化を進める上で職員の意識改革が最も重要であるとして平成20年度から目標管理制度を導入し、職員自ら「利用者の視点」「職員の視点」「経営の視点」の3つの観点に立って業務目標を設定し、その実践に取り組んでいる。</p> <p>こうしたことから、この目標管理制度に掲げる目標を実践することを基本に職員一丸となって経営の効率化に向け取り組むこととしている。</p>
		事業規模・形態の見直し	大崎市民病院本院 466床 500床 大崎市民病院鳴子温泉分院 170床 140床 大崎市民病院岩出山分院 95床 40床					
		経費削減・抑制対策	ジェネリック医薬品の積極的導入(平成19年度～) 業務委託契約の一本化(平成19年度～)					
		収入増加・確保対策	非紹介患者初診加算料の見直し(平成19年度～) 7対1看護体制の導入(平成21年度～) 一泊人間ドックの導入(平成21年度～) 院内及びホームページでの広告収入(平成21年度～)					
		その他	組織機構の見直し(平成20年度～) 目標管理制度の導入(平成20年度～) オーダリングシステムのフルオーダー化(平成20年度～) 画像管理システムの導入によるフィルムレス化(平成21年度～) 原価管理システムの導入(平成21年度～) 独自の給与条例の制定(平成21年度～) 電子カルテの導入(平成23年度～)					
各年度の収支計画		別紙1のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	80.1%	18年度	82.6%	19年度	80.5%	
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	鳴子温泉分院、岩出山分院は年々病床利用率が減少している。 このため、合併協議時における構想どおり、鳴子温泉分院は170床から140床、岩出山分院は95床から40床へそれぞれ病床を縮小し、本院へ病床の集約化を図ることとする。						
				団体名 (病院名)	宮城県大崎市 (大崎市民病院)			

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	病院が所在する大崎医療圏には下記の8つの公立病院等が開設されている。 大崎市民病院(466床),大崎市民病院鳴子温泉分院(170床),大崎市民病院岩出山分院(95床),大崎市民病院鹿島台分院(70床),大崎市民病院田尻診療所,涌谷町国民健康保険病院(121床),美里町立南郷病院(50床),公立加美病院(90床)			
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「宮城県地域医療計画」では,地域医療として必要な医療の質・機能を確保し,維持・向上させるため,二次医療圏単位又はより広域な単位に必要な医療サービスが提供されることを目指すとともに,病院間の機能重複を避け相互に適切な機能分担が図られるよう,経営主体の統合や病院機能の再編成,病院・診療所間の連携体制の構築など,公立病院等の再編・ネットワーク化を進めることとしている。			
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は, 検討・協議の方向性, 検討・協議体制, 検討・協議のスケジュール, 結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>	<内 容> 民間医療機関との連携 高度医療機器や病床の共同利用, 症例検討会等の研修の提供を図り地域医療連携ネットワークシステムを構築する。 大崎医療圏における連携 現在でも大崎市民病院から南郷病院, 涌谷町国保病院へ診療支援を行っている。今後も地域医療を取り巻く環境の変化を見定めながら他の自治体病院との役割分担に応じた機能分化とその有機的な連携・協力体制の在り方について必要に応じ協議・検討していくこととする。 県北地域における連携 現在でも栗原中央病院や佐沼病院への診療支援を行うとともに, 県立循環器・呼吸器病センターから診療支援を受けるなど様々な医療機能の連携を図っている。大崎市民病院は, 大崎医療圏のみならず県北地域の基幹病院として今後とも更なる医療機能の充実を図るとともに, 再編・ネットワー		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入, 検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は, 検討・協議の方向性, 検討・協議体制, 検討・協議のスケジュール, 結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など, 医療機関以外の事業形態への移行	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	有識者, 医療関係者, 地域代表等で構成する運営評価委員会で事業全体の運営状況の評価等と併せて改革プランの点検・評価を行い, 市の広報及び等に内容を掲載し公表する。			
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	毎年度の決算後			
その他特記事項					

(別紙)

団体名 (病院名)	宮城県大崎市 (大崎市民病院)
--------------	--------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
収入	1. 医業収益 a	12,789	13,221	13,455	14,076	14,074	14,100
	(1) 料金収入	11,716	12,217	12,395	12,874	12,873	12,898
	(2) その他	1,073	1,004	1,060	1,202	1,201	1,202
	うち他会計負担金	584	512	559	598	598	598
	2. 医業外収益	845	1,083	1,143	1,057	920	850
	(1) 他会計負担金・補助金	628	796	900	831	743	671
	(2) 国(県)補助金	46	47	46	40	40	42
	(3) その他	171	240	197	186	137	137
	経常収益(A)	13,634	14,304	14,598	15,133	14,994	14,950
	支出	1. 医業費用 b	14,342	14,463	14,357	14,501	14,486
(1) 職員給与費 c		6,185	6,318	6,313	6,387	6,399	6,384
(2) 材料費		3,474	3,662	3,652	3,630	3,631	3,637
(3) 経費		3,380	3,357	3,425	3,569	3,580	3,587
(4) 減価償却費		1,228	1,081	910	846	811	713
(5) その他		75	45	57	69	65	65
2. 医業外費用		514	497	491	505	497	498
(1) 支払利息		191	196	189	184	175	177
(2) その他		323	301	302	321	322	321
経常費用(B)		14,856	14,960	14,848	15,006	14,983	14,884
経常損益(A)-(B)(C)		1,222	656	250	127	11	66
特別損益	1. 特別利益(D)	117	131	145	138	135	135
	2. 特別損失(E)	121	129	132	139	132	145
	特別損益(D)-(E)(F)	4	2	13	1	3	10
純損益(C)+(F)		1,226	654	237	126	14	56
累積欠損金(G)		1,212	1,866	2,103	1,977	1,963	1,907
不良債務	流動資産(ア)	2,785	2,731	2,788	2,962	3,022	3,203
	流動負債(イ)	2,383	2,167	1,996	1,598	1,099	900
	うち一時借入金	1,300	1,200	1,100	700	200	
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)						
	差引不良債務(オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}						
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		91.8	95.6	98.3	100.8	100.1	100.4
不良債務比率 $\frac{(J)}{a} \times 100$							
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		89.2	91.4	93.7	97.1	97.1	98.0
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$		48.4	47.8	46.9	45.4	45.5	45.3
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)							
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
病床利用率		82.6	80.5	76.5	77.2	77.2	77.2

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	672	250	379	938	1,017	5,390
	2. 他会計出資金	694	434	236	550	623	1,764
	3. 他会計負担金	0	0	31	144	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	3	57	105	107	108	109
	6. 国(県)補助金	13	0	13	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	1,382	741	764	1,739	1,748	7,263
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	1,382	741	764	1,739	1,748	7,263	
支 出	1. 建設改良費	714	253	457	1,399	1,255	6,902
	2. 企業債償還金	1,079	771	784	761	780	784
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	1,793	1,024	1,241	2,160	2,035	7,686
差引不足額 (B) - (A) (C)	411	283	477	421	287	423	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	411	283	477	421	287	423
	計 (D)	411	283	477	421	287	423
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(39,013)	()	(90,000)	(127,746)	(50,000)	(50,000)
	1,211,009	1,309,365	1,458,280	1,429,670	1,341,370	1,270,031
資本的収支	()	()	()	()	()	()
	695,661	490,635	373,220	800,575	730,831	1,872,511
合計	(39,013)	()	(90,000)	(127,746)	(50,000)	(50,000)
	1,906,670	1,800,000	1,831,500	2,230,245	2,072,201	3,142,542

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。